
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.193 2019/9/9

1 ポリスチレン由来のマイクロプラスチックによる腸への影響に関する論文が公表

9月3日、食品安全委員会が公表した食品安全関係情報に標記情報が掲載されている。

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は8月5日、ポリスチレン由来のマイクロプラスチックによる腸への影響に関する論文が公表された旨の情報提供を行った。概要は以下のとおり。

BfRの研究チームは、ポリスチレン由来のマイクロプラスチックによる腸組織への影響について研究を行った。その結果、有害な影響を示唆するものはなかった。このことは、研究室での試験で得られた最も重要な結果である。

研究では、ヒトの腸管上皮細胞(培養)での試験(in vitro)及びマウスでの28日間経口投与試験(in vivo)が行われた。

In vitro試験では、種々のサイズ(1、4及び10 μ m)のマイクロプラスチックが用いられた。その結果、最大で直径約4 μ mのマクロプラスチックが腸管上皮細胞に吸収される場合があることが示された。しかし、動物実験では、大きさが1~10 μ mのプラスチック粒子を多量投与しても、動物の腸管上皮細胞からは稀にしか検出されなかった。投与量はヒトにおいて現実的と考えられる量を大幅に上回っていたが、マウスの腸組織又は他の臓器への有害な影響は観察されなかった。

マイクロプラスチックのサイズ及び材料に関しては依然として大きなデータギャップが存在する。したがって、マイクロプラスチックの摂取に関するリスク評価が可能となるためには、更なる試験や研究が必要である。

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05200300314>

食品安全関係情報

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%E%F%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2019&from_month=07&from_day=27&to=struct&to_year=2019&to_month=08&to_day=16&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

2 「ケトジェンヌ」と称する健康食品を使用した消費者に身体被害が生じていることについて

9月6日、消費者庁は消費者安全法第38条第1項の規定に基づき、標記事案を公表した。その主な内容は次のとおり。

「ケトジェンヌ」は、株式会社e.Cycle（本社：東京都渋谷区）が平成31年3月から

販売しているカプセル形状の健康食品で、主にインターネット上で販売されている。

消費者庁の事故情報データベースには、「ケトジェンヌ」に関する身体被害に係る事故情報が令和元年4月以降89件登録されており、本年7月以降の登録件数が増加している。

登録情報をみると、女性の被害情報が多く（女性62件、男性26件、不明1件）、40歳代以上が多くを占めている）。また、被害の内容として、サプリメントを飲んだら下痢になった、おなかの調子が悪くなったといった消化器障害に分類されるものが多くを占めている。

「ケトジェンヌ」を使用する場合は、上記のような消費者事故等が発生していることを踏まえ、身体被害が生じ得ることに御留意ください。また、「ケトジェンヌ」の使用後に下痢等の体調不良が生じた場合は、速やかに使用を控えた上で、最寄りの医療機関や保健所に相談するようにしてください。

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/016418/>

公表資料

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms204_20190906_1.pdf